

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書#1
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	UBS証券会社 東京支店 日本における代表者 マーク・ブランソン
【住所又は本店所在地】	〒100-0004 東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【報告義務発生日】	平成19年7月31日
【提出日】	平成19年9月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)の住所変更

**第1【発行会社に関する事項】**

発行者の名称	(株)ゼンテック・テクノロジー・ジャパン
証券コード	4296
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	UBS証券会社 東京支店
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月11日
代表者氏名	マーク・ブランソン
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UBS証券会社東京支店 コンプライアンス部 尾川 珠代
電話番号	03-5208-6028

(2)【保有目的】

国内の株式を自己勘定で保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	277		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	B	-	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 277	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		244
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		33
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成19年7月31日現在)	T	105,240
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		0.03%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.04%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ユービーエス・エイ・ジー(銀行)へ244貸し株

2【提出者(大量保有者)／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所又は本店所在地	〒100-6512 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	枝廣 泰俊
代表者役職	日本における代表者, 東京支店長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行) コンプライアンス部 尾川 珠代
電話番号	03-5208-6028

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的により保有している
-----------------------------------

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	246		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	B	9,980	- H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	10,226	N 0 O 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		63
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		10,163

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S	9,980
---------------------------------------	---	-------

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成19年7月31日現在)	T	105,240
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $R/(S+T) \times 100$ )		8.82%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.26%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS証券会社へ63貸し株
---------------

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】

1) UBS証券会社

2) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	523		0
新株予約権証券(株)	A 0	-	G 0
新株予約権付社債券(株)	B 9,980	-	H 0
対象有価証券カバードワラント	C 0		I 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	D 0		J 0
対象有価証券償還社債	E 0		K 0
他社株等転換株券	F 0		L 0
合計(株・口)	M 10,503	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		307
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		10,196
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		9,980

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成19年7月31日現在)	T	105,240
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		8.85%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.29%

###### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有社名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
UBS証券会社	33	0.03%
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	10,163	8.82%
合計	10,196	8.85%